

第9回 西之表市と防衛省との協議の場 (議事概要)

日時：令和4年9月5日（月）15時から
場所：西之表市役所

防衛省から「9月2日の市議会において、市長からは、「馬毛島の自衛隊施設の整備について、最も優先すべき使命は、市民の安心安全の確保と不安解消に全力を尽くすこと、かつまた、期待の声に応える最大限の努力を注ぐこと」、「その上で、今後、国による馬毛島の基地整備計画の進展により、市に求められる行政手続等があれば、適切に対応していく」との御発言があったと承知している。防衛省としては、先般の市長からの確認事項について、しっかりと受け止め、市民の期待に応え、不安を解消するための措置を積極的に講じるとの考えの下、回答したところであり、今後とも、市と意思疎通を図りながら、緊密に連携してまいりたいと考えている」旨発言

西之表市から「馬毛島小中学校跡地の扱い、市道認定の扱い、宿舎用地の扱いについては、これまで防衛省の意向はお聞きしていたが、更なる協議が必要と考えている」旨発言

防衛省から「本日の議題となっている3事案（馬毛島小中学校跡地の扱い、市道認定の扱い、宿舎用地の扱い）に係る防衛省の考えについては、繰り返し市にお伝えしてきた。本日は、改めて防衛省の考えをお伝えし、市の理解と協力を得たいと考えている」旨発言

防衛省から「防衛省としては、これまでもお伝えし、前回（本年7月）の第8回協議の場でも申し上げたとおり、馬毛島小中学校跡地を含め、馬毛島の全ての土地を取得することによって馬毛島基地（仮称）の安定的な運用を確保したいと考えている。馬毛島小中学校跡地は、環境アセスメントにおい

て改変区域外となつてはいるが、防衛施設として安定的に使用するために、是非、市の協力をお願いしたい。このような必要性につきご理解の上で、是非、馬毛島小中学校跡地の国への譲渡という形でご協力をお願いしたい。市が考えている子供の体験学習の場としての機能については、市とも調整しながら、葉山漁港周辺に交流の場を整備し、これらの活動が実施できるよう検討していきたいと考えており、また、譲渡いただいた場合、できる限り自然に配慮し、シカの生息にも資する形での跡地利用を図ることとしたいと考えている。さらに、馬毛島小中学校敷地に所在する建物については、経年劣化による損傷が著しく、管理上の問題もあると考えているがいかがか」発言

西之表市から「馬毛島には小中学校の建物が残っており、これまで必要に応じて改修を行うなどして、体験学習の場として使いたいとの思いもあったが、他方で、大規模な改修又は建て替えは、財源の問題もありできていなかった。前回の第8回協議の場で、防衛省からは、「学校跡地については、シカ等の生息に対する配慮について、できる限りの対応をしていきたい」、

「葉山漁港周辺に、種子島の住民と基地の交流の拠点となる施設を整備するというアイデアがあるのではないか。例えば、鉄砲館などと連携した自然や歴史、文化の保存、情報発信、また、種子島の小中学校や高校と連携した児童、生徒の体験・学習や自衛隊との交流といったアイデアが考えられる」とのお話があった。一方、馬毛島に愛着がある方もいるので、市としては、使用できるものは残したい。出郷者の愛着が極めて深いことも踏まえ、馬毛島小中学校の証（看板、机、椅子、図書や備品、工作物や校庭の記念碑等）や写真などの記録を展示することは可能か。また、自衛隊施設が整備され、管理用道路も整備された後において、安全性及び自衛隊施設の運用に支障のない範囲で、葉山漁港周辺の新しい交流施設等を拠点とした体験活動の延長として、旧学校跡地に立ち入ることは可能か」発言

防衛省から「ただいま提案された、馬毛島小中学校跡地に所在する建物について残せるものは残したいとお気持ちは理解する。葉山漁港周辺の新しい交流施設の建設に際して、一部の資材を再使用すること等については、老

朽化が激しいといった現実の問題もあるが、今後、西之表市のご意見も伺いつつ調整してまいりたい。また、市が馬毛島小中学校の証（看板、机、椅子等）や写真などの記録を、葉山漁港周辺の新しい交流施設に展示したいとのお考えであれば、今後、貴市から具体的なお話を伺った上で調整してまいりたい。さらに、葉山漁港周辺の新しい交流施設の整備をどのように行っていくのか協議している段階であることから、旧学校跡地への立入りについては、現時点でのお答えを差し控える」旨発言

西之表市から「仮に、基地ができなかった場合又は基地が必要なくなった場合においては、西之表市が使用できるようにしてもらいたいと考えているがいかがか」発言

防衛省から「防衛省としては、馬毛島の自衛隊施設は、厳しい安全保障環境を踏まえれば、早期に整備する必要がある、また、学校跡地も、自衛隊施設の安定的な運用の確保のためには必要不可欠なものと考えていることから、その取得に是非ご協力をいただきたい。国有財産法上の一般論で申し上げれば、行政財産として取得し管理する土地の使用の必要がなくなった場合は、処分について検討されることとなるが、その際、地方公共団体の利用に関する意向を聞くこととなっている」旨発言

西之表市から「いずれにしても、防衛省からの説明等も踏まえ、どのような対応が適切なのか、しっかりと検討したい」旨発言

防衛省から「ぜひ、土地の譲渡については前向きな検討をお願いしたい。また、市道認定の廃止手続についてもなされるものと考えている。防衛省としては、馬毛島基地（仮称）の適正な管理のため必要な手続であると考えており、是非ご協力をお願いしたい。いずれにしても、学校跡地は改変区域外であり自然を残すこととしており、馬毛島における自衛隊施設の整備に関しては、環境アセスメントの手続完了後において着手するものであることを申し添える」旨発言

西之表市から「馬毛島島内においては、他の者が所有する土地も存在しており、市道の取扱いについては、このような観点からの検討も必要となる。通行の確保については、確実にお願いしたい」旨発言

防衛省から「市道については、地元においても様々な議論があり、種子島島内にある市道の整備の促進を求める声があるものと承知している。馬毛島の市道については、現実の問題として、道路の形態・機能は失われている現状を踏まえれば、事実上、道路の整備や管理は不可能である。仮に整備を行うとすれば、多額の市費を投じる必要があると考えている。防衛省としては、タストン・エアポート社との土地取得交渉で、同社から、①市による市道の維持・管理は長らくなされておらず、同社が土地を取得する前に、既に市道としての形態・機能は失われており、通行できる状態ではなかった、②現在通行可能な道は、同社が土地取得後に整備したものであり、市道とは異なる、との説明を受けている。また、学校跡地と葉山漁港の間には、タストン・エアポート社が所有する土地が存在しており、現実の問題として、当該所有者の了解が得られなければ、立ち入ることは困難である。さらに、旧市道の敷地は、従前、西之表市が国から譲与を受けていたが、昭和55年頃以降、馬毛島が無人島となって荒廃が進み、昭和61年には、市が道路としての用途廃止を理由に敷地が市から国に返還され、その後、市が道路としての再利用を断念した経緯があり、道路としての用途が廃止されたことが明らかであると認識している。なお、馬毛島島内に土地を所有されている方で防衛省の土地を通らないと所有地に行けない場合には、防衛省としても運用上の所要等も勘案することになるが、できる限り通行の確保に協力していきたいと考えている」旨発言

西之表市から「市道に関して、用途廃止については、農道や用水路の再利用を断念した経緯はある。道路法上のことは整理が残っていると思っている。他方、市道の整備に関しては、市民の間でも様々な意見があると認識している。厳しい財政状況の中、市民のために何が必要か、何を優先すべきかを考えなければならないことも認識している。これらを踏まえて、検討をし

ていきたいと考えている。その上で、防衛省からの説明等も踏まえた上で、必要な行政手続等については、適切に対応していきたい。また、馬毛島島内の市道については現況調査ができていなかったこともあり、今後、市史編纂に際して、馬毛島島内の市道の歴史・経緯等について防衛省が保有する資料があれば、提供いただきたいと考えており、資料がない場合には、調査に協力いただきたいと考えているがいかがか」発言

防衛省から「ぜひ市道認定の廃止についても、前向きな検討をお願いしたい。市史編纂に係る資料の提供及び資料がない場合の調査については、できる限り協力してまいりたい」旨発言

防衛省から「前回の協議の場において、隊員宿舎の整備についてご説明させていただいた。宿舎が整備され、隊員及びその家族が入居することになれば、彼らも住民として地域の一員となる。様々な機会に、地元の皆さまの、宿舎の設置による地域人口の増加、経済の活性化、地域活動への貢献などの効果に期待しているという声も耳にする。宿舎の設置を通じ、地域に様々な貢献ができるものと考えている。もとより、基地の円滑な運営のためには、隊員の安定的な生活が不可欠である。防衛省としては、これまでの調査を踏まえ、西之表市が保有する土地について宿舎整備が可能であると判断したところである。隊員の安定的な生活、そして馬毛島基地（仮称）の円滑な運営の確保という観点からも、農地法に基づく指定を解除した上で、西之表市の宿舎の用地の譲渡についてもご協力をお願いしたい」旨発言

西之表市から「宿舎については、市民の期待も高いものである。防衛省から説明のあった、馬毛島基地（仮称）の円滑な運営の確保という観点も踏まえ、馬毛島小中学校跡地の譲渡等と合わせ、どのような対応が適切か、検討していきたい」旨発言

西之表市から「最後に、議会の所信でも述べたが、基地建設に期待の声がある一方、騒音への不安、漁場の喪失が基地建設後の操業に与える不安など

がある。環境影響評価準備書への意見がどう反映されるかもしっかり確かめなければいけないと考えている。引き続き、問題解決に向けた取組をお願いしたい」旨発言

防衛省から「引き続き、西之表市と連携し、しっかりと取り組んでまいりたい」旨発言

次回は、目途を定めず、必要に応じて実施できるよう調整していくことを確認。また、第9回の協議の場の議事概要については、双方で確認でき次第、公表することを確認

(以上)